

労務問題、うちの弁護士先生、  
敷居高いしなあ…。

訴訟になる前に、  
解決したいんだけど。

訴訟になれば、  
弁護士先生頼めるのに…。

もっと手軽に、そして弁護士並みに  
法律に詳しい先生いないかなあ…。

特定社会保険労務士

堀下 和紀

相談顧問

5.5万円税込



ここまで対応するの？  
そう、組織力が違います！

### 就業規則の作成

通常20万~100万円の就業規則の作成。  
うちは、新規作成と更新も無料です。  
法改正の都度、無料で、  
就業規則のメンテナンスができます。

### 法改正情報

100個くらいの法律は、毎月のように  
改正されます。毎月、情報をお送りします。  
25人以上の組織で情報をとっていますので  
微に入り細に入り届けられます。

### 労務相談

メンタルヘルスでの休職は？  
退職勧奨したいんだけど？  
などの問題に法的視点から  
的確なアドバイスを行います。

### 労働書面の作成

問題社員に、懲戒処分ができなくても、  
「嚴重注意書」は文書で出せます。  
パワハラ社員、社内風紀を乱す社員、  
勤怠不良社員など、法的な文書を作成。

### あっせん代理

セクハラ、パワハラ、不当解雇などの  
問題を労働局のあっせんに代理します。  
実績は県内ナンバーワン(自社調べ)です。  
「わたし、失敗しないので」

これまで14冊の  
労務関係書籍を著したノウハウで  
しっかりと対応致します！



まずはお気軽にお問い合わせ下さい！

☎098-942-5528

受付時間 9:00~17:00(月~金※祝祭日を除く)

FAX 098-942-5529



社会保険労務士法人

堀下 & パートナーズ  
HORISHITA & PARTNERS

〒901-2123 沖縄県浦添市西洲 2-6-6 組合会館 2F  
<https://horishita.com> ▶▶▶▶▶▶

